

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年2月21日

【評価実施概要】

事業所番号	270300965
法人名	医療法人青仁会
事業所名	グループホーム南寿の里「丘の家」
所在地	八戸市大字田面木字赤坂25-2 (電話) 0178-27-3027
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月8日

【情報提供票より】(平成18年12月19日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成12年7月8日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 11人, 非常勤 9人, 常勤換算	5.65人

(2)建物概要

建物構造	木	造り
	2階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	350 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 月3,000 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 79 歳	最低 64 歳	最高 91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人青仁会 青南病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人の理念のほかに3カ条のホームのモットーを掲げている。「1. 私達は、皆様が一日一日を大切に暮らせるようお手伝いします。2. 私達は、皆様がその人らしい生活ができるようお手伝いします。3. 私達は、皆様が笑顔で過ごせるようお手伝いします。」というモットーの下、利用者一人ひとりがその人のペースで過ごせるとともに、得意分野で力を発揮することを通じて生きがいがいにつながるようなケアを提供するよう心がけている。

管理者及び職員は、研修等を通じて虐待や身体拘束の内容等を理解しており、虐待等のないケアに努めている。また、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応に関する取り決めが整備され、全職員に周知されている。

入居前からのかかりつけ医等、利用者や家族が希望する医療機関での受診となっている。定期受診の同行は基本的に家族が行うこととなっており、受診結果は「受診情報提供用紙」を用いて共有を図る等の工夫を行っている。

【特に改善が求められる点】

勉強会等で地域との関わり等について話し合いを行い、理解を深めているが、その内容が現在のモットーには反映されていないので、全職員で再検討を行う等、地域密着型サービスの役割を盛り込んでいくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果をカンファレンスで取り上げて改善に向けた話し合いを行っており、年間の研修計画を作成する等、より良いホーム作りに向けて具体的に取組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者及び職員は評価の意義等を理解しており、自己評価には全職員で取組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>町内会や老人クラブ、保育園、高齢者サロンのボランティア等が運営推進会議の委員となっている。会議では日々の取組みや評価結果等を報告して、意見交換を行っている。また、委員との関わりを通じて地域のボランティア祭りや高齢者サロンに参加する等の新たな取組みが行われている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月のホーム便りや面会時等を利用して、日々の暮らしぶりや職員の異動等を家族に報告している。また、ホーム内外の苦情受付窓口の明示や意見箱の設置により、家族が要望や苦情等を話しやすい雰囲気を作っている。要望等が出されることは少ないが、出された時には今後のケアに活かす仕組みとなっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人全体で開催する秋祭りには地域住民も参加しているため、認知症に関する相談コーナーを設けて、住民に対する認知症の理解・普及を図っている。また、利用者のプライバシーの保護について事前に説明した上で、毎月のようにボランティアを受け入れるなど、ホームの機能を地域に開放している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人全体で開催する秋祭りには地域住民も参加しているため、認知症に関する相談コーナーを設けて、住民に対する認知症の理解・普及を図っている。また、利用者のプライバシーの保護について事前に説明した上で、毎月のようにボランティアを受け入れるなど、ホームの機能を地域に開放している。</p>

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>モットーは全職員で話し合って作成しており、また、申し送り等で唱和しているため、職員間での共有が図られ、その実践に努めている。</p> <p>ホーム内外の研修を通して、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めている。また、成年後見制度を利用している方がいることもあり、職員は概要を理解し、折に触れて利用者や家族に情報提供を行っている。</p> <p>年間の研修計画を作成しており、個々の力量等に応じて職員を研修に派遣している。また、受講後は復命書を報告して、全職員に伝達している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、入居案内のチラシに入居までの流れを明示したり、ホームの見学や家庭訪問等を通して利用者や家族と話し合う機会を持ち、意向等の把握に努める等の取組みが行われている。</p> <p>一人ひとりの得意なことや好きなことを日々の暮らしに取り入れ、利用者の喜びや楽しみを分かち合うよう努めている。また、利用者と一緒に作業をしたり、利用者の得意分野では力を発揮してもらうなど、助けあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントや日々の関わり、面会時等を通じて利用者や家族の意向を把握している。また、カンファレンスで全職員の意見を出し合っており、介護計画作成時に反映させている。計画は3ヶ月ごとに見直しを行うほか、利用者の状態や家族の希望等に変化がある時には随時の見直しを行っている。</p> <p>看護師の資格を持った職員を配置して医療連携体制を整えている。定期受診は基本的に家族が同行しているが、要望に応じてホームが代行する等、柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>基本となる1日の流れはあるが、利用者一人ひとりの動きに目配りし、その人のペースで過ごせるよう、職員は余裕を持って接している。また、食事や入浴、外出等、日々の暮らしに利用者の希望を取り入れている。</p> <p>年2回の避難訓練のうち、1回は夜間を想定して実施している。また、災害時に備えて消防署の協力を呼びかけたり、敷地内のコンテナに食料や飲料水等の備蓄品を用意している。</p> <p>感染症に関するマニュアルを整備したり、勉強会を実施する等、職員の理解を深める取組みが行われている。また、ホーム便り等を通じて感染症に関する情報を家族に報告している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	2ヶ月に一度の勉強会や月数回のカンファレンス時に地域密着型サービスの役割等について話し合い、理解を深めている。法人の理念のほかに、ホーム独自で3ヶ条のモットーを掲げているが、地域との関わりについては盛り込まれていない。	○	日々の話し合いを基に全職員で再検討する等、現在のモットーに地域密着型サービスの役割を盛り込んでいくことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で話し合ってモットーを作成したほか、会議や申し送り等で理念を唱和している。また、事務室や玄関等に掲示している。職員はモットーの意味を理解しており、理念の実現に向けて日々のケアを提供している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営推進会議を通じて老人クラブや民生委員、保育園等との関わりを持っており、保育園児が散歩の途中で立ち寄ってくれている。法人全体で開催する秋まつりには地域住民も参加しているため、認知症に関するコーナーを設け、住民に対する認知症の理解・普及を図っている。また、毎月のようにボランティアを受け入れており、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には利用者のプライバシー保護について事前に説明する等の配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は評価の意義や役割等を理解しており、自己評価には全職員で取り組み、完成させている。また、前回の外部評価の結果については、カンファレンス等で取り上げ、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会や老人クラブ、保育園、高齢者サロンのボランティア等、多様な方が運営推進会議の委員となっている。会議では日々の取り組みや自己・外部評価の結果等を報告して意見交換を行っており、質の向上につなげている。また、会議を通じて地域のボランティア祭りに参加したり、高齢者サロンに加わる等の新たな取り組みが行われている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	個人情報保護の観点から広報紙は配布していないが、運営推進会議の時に自己・外部評価の結果を報告している。また、市のグループホーム協会が開催する会議の場で意見交換を行ったり、必要に応じて随時問い合わせや報告の機会を持っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ホーム内外の研修等を通して、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。また、成年後見制度を利用している方が1名いることもあり、職員は制度の概要を理解している。制度を利用していない利用者や家族に向けても、折に触れて制度について情報提供を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等を通じて、職員は虐待について理解しており、虐待のないケアに取り組んでいる。管理者は職員の体調やストレスを管理するとともに、日々のケアを観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合の対応方法は全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を基に分かりやすく説明しており、理解を得ている。契約改訂時や退居時にも十分に説明して同意を得ている。また、退居時には今後に関する情報提供を行う等、利用者や家族の不安がなく、スムーズな退居となるよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月のホーム便りや面会時、電話等で一人ひとりの暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。また、ホーム内には利用者のアルバムを置いたり、職員の写真を掲示して見てもらう等の工夫も行われている。定期受診は基本的に家族が同行することとなり、「受診情報提供用紙」を用いて受診結果の共有が図られている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や行事開催時を利用してコミュニケーションを深める等、家族が要望等を話しやすい雰囲気作りを行っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口をホーム内や重要事項説明書に明示したり、意見箱を設置する等、苦情等の窓口を家族に周知している。あまり要望等が出されないのが現状であるが、家族から意見等が出された時は今後のケアに活かす仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者への影響を第一に考えており、異動等を行う時には利用者の立場にたって説明するほか、時間をかけて引き継ぎを行う等の対応が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成しており、個々の力量や勤務体制等に配慮した上で職員を研修に派遣している。研修内容を日々のケアに活かせるよう、受講後は復命書を作成し、会議等で他の職員に伝えて共有化を図っている。また、業務上の悩みについては管理者が助言している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム協会に加盟しており、他事業者との交流や連携が図られている。意見交換等の内容は事業所に持ち帰って全職員で共有し、日々のケアに活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、入居案内のチラシに入居までの流れを明示している。また、ホームの見学や家庭訪問等を通して利用者や家族と話し合う機会を持ち、意向等の把握に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一人ひとりの生活歴等を把握した上で、個々の得意なことや好きなことを日々の暮らしに取り入れ、利用者の喜びや楽しみを分かち合うよう努めている。また、利用者職員と一緒に作業をしたり、家庭菜園等の得意分野では力を発揮してもらうなど、助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々の関わり、家族からの情報等を通じて一人ひとりの意向を把握している。また、利用者と同じ時間を過ごすことで個々の思いを把握しようと努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意向を把握するほか、カンファレンスで全職員の意見を出し合っており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には、3ヶ月ごとに再アセスメントを行った上で介護計画の見直しを行っている。また、利用者の状態把握や家族の意向等の把握は日頃から行われており、変化があった時は随時の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えている。通院時の同行は基本的に家族が行うが、必要に応じてホーム職員が代わりに行う等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、入居前からのかかりつけ医での受診となっている。また、同法人の協力医療機関との連携も図られており、いつでも気軽に相談することができる。通院時の同行は家族が行っており、受診結果は「受診情報提供用紙」を活用して共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時はかかりつけ医や同法人の医療機関が対応することで、利用者や家族との合意が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	申し送り時等では利用者への対応について職員間で確認し合っており、一人ひとりの違いを認め、ゆったりと見守る姿勢で接している。また、介助時には羞恥心やプライバシーに配慮している。職員は研修等を通じて個人情報保護法について理解を深めており、居室入室時にはノックしたり、個人に関する書類は詰め所に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本となる1日の流れはあるが、一人ひとりの動きに目配りするとともに、その人のペースで過ごせるよう余裕を持って接している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外注となっているが、月2回ホームで食事を作る時は利用者の希望や好みに配慮している。盛り付けや後片付けを利用者に手伝ってもらったり、夕食は職員も一緒に食事を摂る等、食事介助しながらも会話を交わし、食事を楽しめるような雰囲気作りを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回の入浴となっているが、個々の希望に応じて1日おきの入浴を支援する等の対応を行っている。入浴時には声がけや見守り等のケアを提供している。入浴を拒否する利用者に対しては足浴や別の日の入浴を促したり、時間をおいて誘う等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等を通して一人ひとりの生活歴などを把握しており、大工仕事や農作業、食事の後片付け等の役割や習字等の楽しみごとを促し、利用者の生きがいにつなげている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には敷地内を散歩したり、気分転換を兼ねて月数回買い物等に出かけている。また、月1回の外出行事には利用者の希望を取り入れている。外出時にはバイタル等の体調を確認し、無理のない外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内外の研修を通して、職員は身体拘束の内容等を理解しており、拘束は行わない姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行う場合には経過等を個人記録に残すとともに、家族への報告と説明を行う仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階は日中は施錠していない。2階は玄関を出てすぐに階段があり危険なため、家族の同意を得た上で施錠している。日々の行動から利用者の外出傾向を把握しており、察知した時は職員が付き添っている。また、無断外出時には近隣のガソリンスタンドやスーパー等から協力が得られている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を実施しており、1回は夜間を想定した訓練を行っている。また、災害時に備えて消防署の協力が得られる体制を整えるほか、敷地内のコンテナに食料や飲料水等の備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は業者からの宅配となっており、栄養バランスやカロリーに配慮されたものとなっている。また、法人内の栄養士から助言してもらえる体制も整えられている。食事や水分の摂取量は記録に残している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが整備されており、法人等から最新情報が入った時は見直しを行っている。また、職員は勉強会等で感染症に関する理解を深めている。感染症に関する情報はホーム内への掲示や便り等を通じて家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファや畳敷きの小上がり等が設置されているほか、金魚鉢等が置かれている。また、壁には季節感のある装飾品が施されており、家庭的な雰囲気である。職員の対応は落ち着いており、テレビ等の音量や室内の明るさは調度よく、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけを行っており、家族の写真等が持ち込まれている。また、趣味活動の作品を飾る等、個性のある、落ち着いた空間作りに取り組んでいる。		

※ は、重点項目。